

れは信仰者としての基本的な態度である、と私は師の情熱に接してあらためて認識し、これをあつい心で受けとめたのである。

抗議集会における宗教者集会は、人間として真実に生きる道を追及し実行する、核兵器の存在そのものが罪悪である、宗教教義が悪用されてはならないことなどを確認した。この熱い感動で私は心を新たにしているが、生命を守っていくという立正平和の志をもつて努力していくことは、立派な信仰活動であることを再認識し、今後の出発としたい。檀信徒の生活や商売繁盛なども結構ではあるが、信仰活動がそれのみでおわってしまつては、宗教者としてむなしいのではないか。信徒活動と同時に、もつと視野を広げて大きな問題にも、目をむけ、宗教者としての発言を行ない、わたしたちは大うなばらに出て、平和とは何かを問うていかなければならないのではないかと、シアトルを訪れ、心をさらに一新したのである。

(注) 基調講演・特別報告は、現宗研所員望月兼雄・高橋謙祐がまとめた要旨である。

部会報告

第一部会へ教学・社会問題合同部会 遠忌後の教化活動をめざして

一、基調講演と映画「人間をかえせ」を見聞して、

◎核戦争による人類滅亡の講演を切実、かつ深刻に聞いた。広島で被爆者の悲愴な姿を見た。それゆえに核の絶滅を訴えたい。

◎映画をみて戦慄をおぼえた。日蓮宗で太平洋戦争の反省をしなければならぬ。戦争反対・核反対は全人類的なものである。

◎戦争に参加した者として、その体験から今は本当に懺悔している。日蓮聖人のように、大きな視野に立ってどう運動をすすめるかを追求しなければならないと感じている。

◎我々には、加害者としての反省が必要である。世界の核廃絶運動に一教師として何かしたいと考えている。

◎日本海で限定核戦争を前提とした日米共同演習が行なわ

れたが、第七艦隊の舞鶴入港阻止の運動が行なわれてい

ること、日産自動車が生兵器を製造している中で、生々しい記録の映画を見せられ、平和の尊さを痛感した。

◎戦争は絶対に認められない。しかし現実には行なわれている。これに対処するか、仏国土莊嚴の教えを、現実生活の中でどう生かすかが、我々の課題である。

◎生命の尊重を布教する必要性と、大衆と共に歩むという姿勢の大切さを感じた。

◎教科書問題の中にある「侵略」について、何がまちがっていたか、戦争の実態を明確にし、仏眼をもってあらゆる世界に核廃絶を発言していかなければならない。

◎社会主義国にも核問題が入りつつある。最近、ソ連へ日本山妙法寺の平和行進が入った。モンゴルでは、「平和アピール」を行なうなど、堅いトピラをうちやぶっていく力がほしい。

◎立正平和の運動を長年つづけていると、必ず檀信徒や地域の理解を得ることができる。核問題は、核兵器だけではなく、環境破壊の問題にも深くかわっている。

以上のような感想と意見がのべられた。

二、討議のまとめ

◎我々には、「生かされている」という縁起観を再認識しなければならぬ。自分の罪を懺悔消滅していくのが、立正平和運動である。

◎かつて日本人は、「聖戦の戦争」という宣伝を正しいと思いついで戦争に参加した。七三一石井部隊の人体実験や南京における大量虐殺など、一人ではとうてい出来ない残酷なことが、戦争となり、集団となれば出来る人間でもある。だからこそ戦争よりも平和でなくてはならない。

◎我々一人一人は、日本国一同の「業」を背負っている。これを超えていく道は、懺悔と行動しかない。

◎宗門僧侶は総懺悔し、立正平和運動を展開しよう。七五〇年に問う実践行動として、自行化他にわたって精進しよう。

◎仏教の根本原理は、日蓮聖人の仏教全体がそれである。中国の殷の時代には、仏教はなかったが五常（仁・義・礼・智・信）があった。これに背いて殷は滅びた。これも誹法である。

◎よく「平和に生きる権利」が強調されるが、平和に生きる

「わが務め」のあることを、より認識しなければならぬ。

◎一人一人が出来る運動を示していく必要がある。たとえば、お施餓鬼法要における原爆犠牲者の塔婆供養、被爆の実相を知らせるための写真掲示や映画の活用、托鉢など、一人でも出来、集団ではより一そう有効な実践がある。戦争犠牲者の慰霊碑建立もその一つである。

◎国連軍縮総会は失敗であったといわれるが、その反面NGO（非政府組織）のつながりが強化され、非核化の運動が出てきた。自分の住居の非核化、学校（ケンブリッジ大学）の非核化から市の決議となり、ボストンの非核化宣言へとすすんでいった例もある。

◎閣僚の靖国神社公式参拝に、真宗大谷派はデモを行なって抗議しているが、公私あいまのうちに既成事実がつけられてしまう危険性がある。これは国家のために死んだ人を慰め、今後もつくっていく方向に結びつく。

◎靖国神社を国営化すると、地方の護国神社や町内の神社までも国営化となる。

◎檀家の戦没者名を掲示し、彼岸会法要で供養したが、靖国

神社で成仏できるかどうかを、問いなおす必要がある。

◎諸国問題では、二度と戦争を起こさないよう、再び戦争犠牲者を出し、靖国神社にまつらないようにすることが重要である。

◎核廃絶が宗会で決議されたが、次の行動がなかった。宗内教化のパンフ配布や働きかけが必要である。現代の定義づけがなされていない。何をなすべきか、教学の再整理が望まれる。

◎それには宗門機構の改善が必要である。行動できないようになっている。これを改めるよう宗門に要望してほしい。

◎「日蓮宗平和教育の手引き」をぜひ作る必要がある。その内容としては、①仏教の根本原理（因果と業など）、②戦争懺悔の問題、③生かされている人間、④三毒の煩惱、⑤戦争の原因と平和の尊さ、⑥立正安国の精神、⑦いのちの尊さなどで、これを平易に説くこと。

（石田良正）

第一部会要望事項

一、戦争の悲惨さと平和の尊さを知らせるために、平易に説いた「日蓮宗平和教育の手引」を作成すること。

二、第四十九定期宗会で、核兵器の廃絶と平和世界建設への努力が決議されたが、実動がなかった。今後においては、宗内で盛り上っている立正平和の運動を積極的に受けとめ、全宗門が一致して行動できるような宗門機構の確立を強く要望する。

第二部会へ寺檀・青少年教化・

文書視聴覚合同部会

教化のための研究と事例の交流と

教材資料の作成をめざして

この会は、北川即正師・古河良皓師座長、秋永智徳師・小倉

光雄師・中村潤一師運営による寺檀・青少年教化・文書視聴覚の三分科合同の部会である。まず各分科会より、今までの経過報告と共に今回の方向づけとして、青少年教化―案内から出ているハンドブックは具体的でない、体験による事例を出しあつてほしい。寺檀―手引書の作成、合掌礼拝運動の促進、などの提起がなされた。

次いで討議に入り、第一日目は、全般的な面で話し合い(青少年教化に関する発言が多かった)、第二日目には、文書視聴覚を関連させつつ、青少年教化、寺檀、の順で話し合われた。

一、青少年教化

(イ) 境内地を開放してのラジオ体操Ⅱ朝勤に参加させる。

(ロ) テキスト(住みよい町づくり、友だち同志のエチケツト、家庭の中のエチケツト)による指導。

(ハ) 本堂内に児童文庫を設置。

などの体験が語られた。

また、「少年少女の集い」について、それぞれの体験談がなされたが、永続させていく上での問題点として、宗

門要望も含めて、

(イ) マンネリ化＝講師の交流をはかる。

(ロ) 非行・ノイローゼなど個人の寺では受け入れられない部分がある。宗門的に受け皿を考える必要がある。

(ハ) 信徒の側から見れば、僧侶は近づきたい存在である。寺・僧侶・宗門に近づけていくような努力が必要である(同じレベルに立たないとかえって反発をまねく)。

との建設的な発言があった。

さらに総合的な面として、

(イ) 親と子の姿勢がバラバラだと本当の信仰にならない。家族総ぐるみの指導が必要である。

(ロ) 社協会において、全寺院に家庭相談室の設置を呼びかけているが、宗門として指導員の養成を考えるべきである。また、青年僧は進んでその資格をとってほしい、など体験をふまえての発言があった。

他方、関連して水子供養に関する発言も多く、ただ子供だけではなく、引導・法号の授与を行なうことも必要、

水子地藏より水子観音の方が適切、雑乱勧請とのかねあい、などの意見がたたかわされた。

二、寺檀問題

過去三回にわたる会議で活動内容のほとんどが出つくした感があるが、当然すぎたためか、信行会についての話し合いがほとんどされておらず、その意味から、信行会を中心に合掌運動の促進について話し合われた。

信行会について、参加者全員が自坊においてそれぞれの特徴を生かしながら行なっており(月一回が過半数)、内容としては、読経・唱題行・法話・ご遺文講話・祈禱・先祖供養・映写・趣味会などの報告がされた。

また、管区合同の信行会については、静岡・神奈川・滋賀の各県代表よりそれぞれの実施報告がなされた。

合掌運動については、合掌礼拝運動の促進が前回確認されてより実行に移した人たちから、その体験が語られ、(イ) まず寺族が率先して行なっていくこと、寺族が模範を示せば、檀信徒は自然とそれにならっていく。

(ロ) 仕付けと押し付けの違いに気をつけること。などの指摘がなされた。

最後に、今後の努力目標と要望の確認事項として、
青少年教化

第二部会要望事項

- (イ) 教師の姿勢・自覚を高めよう。
- (ロ) 宗務院に青少年課を設置してほしい。
- (ハ) 青少年教化を促進し、人材名簿の作成・配布と人材の交流を図ってほしい。
- (ニ) 事例を各寺院に流し、活用できるようにしてほしい。

寺檀問題

- (イ) 信行会の促進、活発化。
 - (ロ) 合掌礼拝運動の徹底。
 - (ハ) 宗徒信条の要、拝読を進める。
 - (ニ) 手引書作成に向けて一層の努力をしよう。
- 文書視聴覚
- (イ) 収集した資料を報告してほしい。
 - (ロ) 教研会議に資料展示の場をつくってほしい。
- などが決議された。

(小倉光雄)

- 一、宗務院に青少年課を設置してほしい。
- 二、青少年教化活動を促進し、人材名簿の作成・配布と、人材の交流を図ってほしい。
- 三、収集された資料の中間報告を現宗研から行なってもらいたい。また、教研会議において資料の展示コーナーを設けてほしい。

第三分会へ子弟教育・

教化組織合同部会

教化組織の充実と

教師の教化交流をめざして

この会では、基調講演・特別事例報告を発題とし、遠忌以降の教化活動を推し進めるためには、その組織の在り方はどうあるべきかについて討議された。

(一)遠忌布教の反省では、理論から実践へ、教化にあつての資料教材の問題と取り組み方について述べられた。

理論から実践へ

①七年間報恩のテーマのもと教化の拠点として法城が整備された。がしかし「報恩」の教化の実態はどうであるか、今後その拠点の活用如何が問われる。

②実際の教化の為の「学」が最重要視されるのではないか。何故ならば、「人」を救う……が仏教者の立場であり、個人の救済から先ず始めるべきだから。

教化の資料教材と取り組み方

①唱題行・題目講など教化活動をすすめるなかで教材に困った。資料提供と交流を切望する(教化資料センターとその活用問題)。

②『信行必携』の評価活用につき、内容を初級・中級・上級と階層に応じ段階作成したらという意見があった(改訂版・又信仰読本が作成中)。

③これにつき、一偈の句を通じて活現する方法、教師自身が老年若年と対仰衆に応じて活用する。また、教材は自ら掘り起すという教化の努力も大事ではないか、

という意見も出た。(ここで僧風林読本について編集経過の説明があった。)

④教学の振興がなければ、伝道宗門の確固たる伸展はない。従つて先ず教師自らの研鑽、それに合せ檀信徒にも祖書にもとづいた教化活動をすすめる管区の事例報告もあり、遠忌以降の教化の取り組み方が論じられた。

これらの事柄から組織の実状へ討議がすすんだ。

(二)管区の教化組織の実状と、教化活動を活発に行なうためには、その組織の在り方はどうあるべきかについて、組織の実状・教師間の交流の問題・交流の場としての教研会議の在り方・宗門の中央及び管区組織機構の見直し・教師の自覚の問題・宗勢調査の結果から浮びあがる新たな問題点等々にわたり、意見がのべられ討議を深めた。多くの貴重な意見及び事例報告が開陳されたが、大体次のように要約できる。

組織の充実に関して

①教材資料の問題が出てくることは、それだけ教化活動の熱意の現れではないか。

②とすれば、末端のその熱意は組織機構の中で吸い上げ

られる必要がある。

③「現代宗教研究」「研究所報」等々、参考資料が多くある事すら末端に周知されていない。資料として充分活用される方策が必要である。

④それらは、教化組織が充実されていないからではないか。組織は在るのだが、活用されていない。

教師間の交流に関して

①教化センター設置の実状については、近畿・三重・東京西部などに設置され、さらに北海道地区にも設置されるが、現宗研としては、宗務院機構に中央教化センターの設置を目標としている。管区においてもそれなりに対応して欲しい。宗務所機構に、またそれに組織の三会が協力し、地域性の中で運用されているようだが、狙い目指すことは、教化のために各教師間の交流を持ち深め成果をたかめるにある。

②末端の熱意が中央に反映しにくい。そこから中央教研が始まった。それがやがて、教師間の交流を深めるために、多勢が参加出来る場として地方教研が開かれるようになった。しかしもつと教師の自覚が高まること

強く望まれる。

交流の場としての教研会議の在り方

①本来、年度の布教方針は、年度末に次新年度方針が立案され行政指導されなければ駄目である。それを各管区組織で、単位組織で研究実動し、その成果の具合を中央で討議し、それに基づいて次の課題に取組む。また中央教研の内容が末端までよく周知されていない。地方教研で討議されたことを中央教研で深め、そして地方に生かすことが大事ではないか、と教研会議の在り方、見直し意見ものべられた。

機構の見直しに関して

①組織の充実については、第十三回中央教研でも討議された。宗務院中央機構の中にも問題点はないか。単位寺院の悩み（例えば後継者問題等）を吸いあげる力が必要なのだが。

②機構改革に伴う宗務管区の機構（両事務長制度設置の意図も考え）の役割が充分果されているかという見直し論ものべられた。

山梨県全管区の単位寺院に趣旨の徹底をし、宗務所

機構を活用し、山梨県教研センターが設置された。とりあげたテーマは、①寺院の教師の在り方を考える(教化の担当者)、②寺院の経営を考える(経営の担当者)。③寺院の後継者を考える(後継者養成について)。

③或る地区では、組織はあるが日青と靈断師会だけが活発、靈断師会は宗務所事業には参加不活発、何故かという問題提起もあった。

教師の自覚問題

①宗門に魅力を感じないという風潮がある。行政面においてもいえるが、住職教師自身信仰心の欠如ではないか。また、教学に魅力がない……。それは、教学の素養がない、自らの研鑽が不足ではないか。偽らざる反省論もあった。

②そこから教師の再教育問題が出た。住職就任後もしかるべき(顕本法華宗のごとく)講習受講制度・検定制度・通信講座制度等々必要な対策を講じてはどうか。各種研修会参加実績の点数評価も考えてはどうか。

③宗務院伝道課長より、護法特派布教三カ年実施要綱の趣旨説明があり、ここでも教師の自覚が促がされた。

④護法運動の定着化した反面、無関心派もある。ともすれば大会的な運動で終る気配もあり、特派布教の最終目標は、寺院教会結社各単位組織でもって護法運動が着実に実施されることであり、教師の自意識と檀信徒組織の活発な活用がなされる必要がある。

宗勢調査にもとづく新たな問題への対応

①宗勢調査の結果から窺える新たな問題で、都市化現象から生じた人口過密地区にできた異質な未開教区に対する宗門の布教対策。反対に過疎地区の対応はどうあるべきか、団地布教の問題、人口密度に合せた布教拠点(単位寺院教会結社)の配置・新設の問題、それに派遣常駐の教師の問題、養成の問題等々を含めて、早急に宗門機構において取組む必要に迫られているのではないか。

②無住寺院増加の可能性が見られるが、その解消への対応策。

③教師の自覚もさることながら、後継者問題について、具体的方策をもって対応されることが切望視されている。

④後継者問題で、幼年期の法器養成に携わる寺院婦人の在り方が影響大で、その研修、テキスト、指導が充実される必要がある。

⑤人材養成に行政面の援助、また護法講師メンバー以外の有能講師招聘の場合にも、助成金下付の行政も望まれた。これに関し布教基金造成の意見もあった。

以上のような事項をかなめとし、意見の交換、共通の理解を深め討議がなされ、最後の各々の管区において、組織の充実に向って、各教師すすんで働きかけて行くことを申し合せて分科会討議を閉じた。

(都 龍張)

第三部会要望事項

- 一、特派布教実施に当り名簿（講師団）以外の有能講師を招いて開催する場合も助成をするように要望する。
- 二、宗学を学ぶための通信教育制度実施（第十四回教研会議のまとめの決議）を早急に実現してほしい。
- 三、中央教研の自由参加を開催要綱に取入れてほしい。

第十五回中央教化研究会議全体会議確認事項

- 一、教師の姿勢・自覚を高めよう。
- 二、信行会の促進と活発化をはかろう。
- 三、合掌礼拝運動を徹底しよう。
- 四、宗徒信条のかなめを全檀信徒に配布し、毎日唱えるよう指導してゆこう。
- 五、檀信徒教化の手引き作成に向けてさらに努力しよう。
- 六、資料の収集に積極的に協力しよう。